

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

<b>事務事業名</b>		<b>特定不妊治療費助成</b>				所管	健康部 保健サービス課		
<b>事務事業の概要</b>	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 2 4 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区特定不妊治療費助成支給要綱					
	事業対象	「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認決定を受けている区民							
	事業目的	高額な特定不妊治療(体外受精および顕微授精)費用の一部を助成し、不妊治療にかかる経済的負担を軽減する。							
	事業内容	医療保険が適用されない治療費から、東京都特定不妊治療費助成事業による助成額を差引いた金額を助成対象額とする。限度額は、治療内容により1回につき5万円、もしくは2万5千円とする。							
	委託の有無	なし	委託内容						
	補助金の有無	なし							
<b>事務事業の実績</b>	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	助成件数	件	300	81	194	212		
	成果指標								
	決算額	(単位：千円)			3,680	8,903	9,907		
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			2,499	2,471	2,890		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4	13	12		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			3,677	8,890	9,895		
		総経費			6,180	11,374	12,797		
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
一般財源(区負担額)			6,180	11,374	12,797				
前回評価から改善した事項	本制度について周知が浸透し、申請件数も増えている。								
<b>評価の視点</b>	評価	評価の理由							
	必要性	4	特定不妊治療は高額な医療費を要するため、治療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減し、安心して妊娠・出産の環境の提供は、区の子育て支援施策としても重要である。						
	効率性	3	不妊治療への治療費助成は子どもを望む夫婦への直接的支援として効果は大きい。						
	手段の適切性	3	本制度は、東京都の助成制度の上乗せ助成として実施することにより、適切な治療費助成を実施している。						
	目的達成度	4	本制度開始当初より、広報やケーブルテレビによる周知を行ってきたが、今後も対象となる方々への周知に更に努めていく。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
子どもを望んでいる夫婦が保険適用外の不妊治療を受けるに当たり、治療に要する費用を助成することで、経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産できる環境を提供する。また、制度の周知が進んだことにより助成件数も増えた。						維持			